

第4章

自殺対策の取組

施策1 いのちを守るネットワークの強化

本市で暮らす人々のいのちを守るためには、行政をはじめ、地域で活動している団体や機関、企業や事業所、そして市民一人ひとりが連携・協働して総合的に推進することが求められます。

そのためには、それぞれの主体が果たすべき役割を明確にし、共有した上で、相互の連携・協働の仕組みを構築することが重要です。

本市の自殺対策の進捗状況の把握・共有を行っている「栗東市自殺対策推進協議会」や庁内の関係機関からなる「栗東市自殺対策連絡会」において自殺対策の評価・検討をさらに深めるとともに、地域の活動団体・機関との連携、重層的支援体制との連携を図り、まち全体で自殺対策を進めることのできる体制づくりを進めていきます。

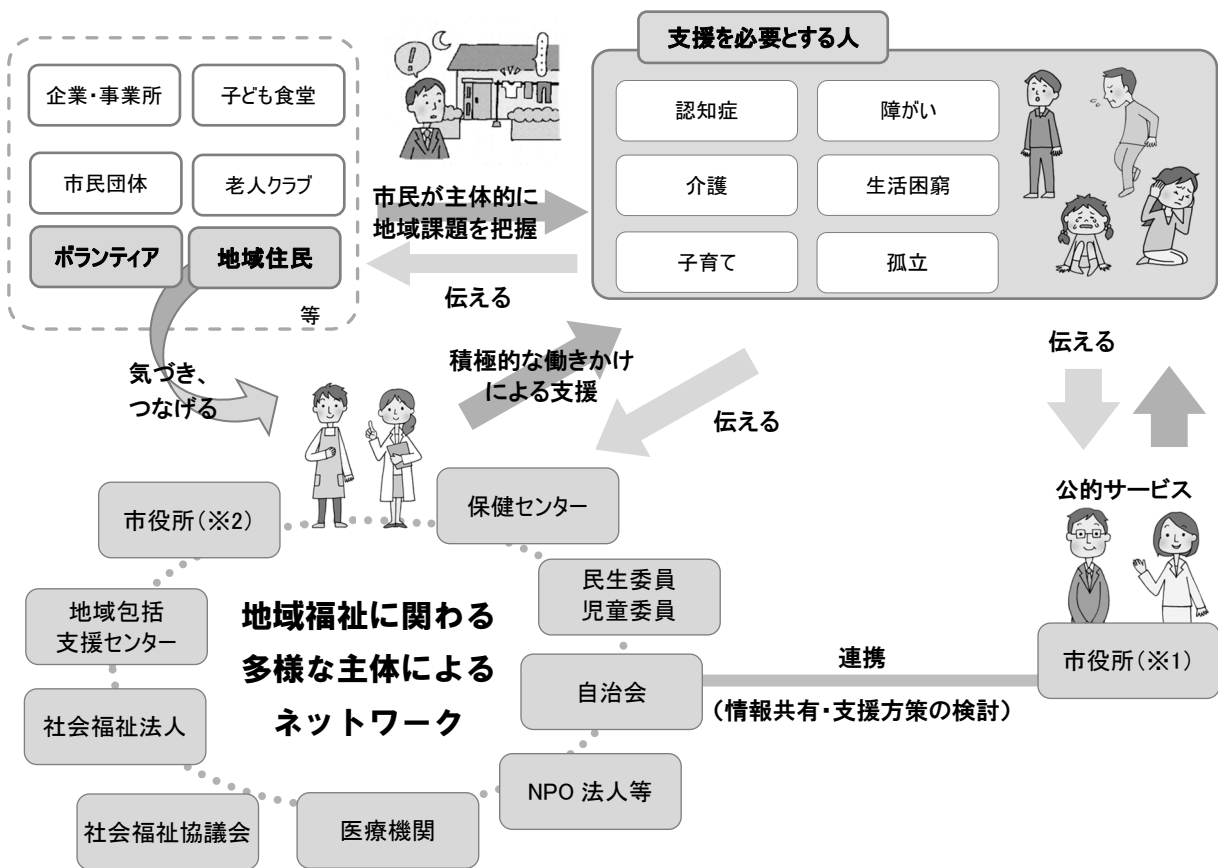
(1) 自殺対策に向けた庁内の連携・体制の強化 **重点**

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	「栗東市自殺対策推進協議会」の推進	◆保健、医療、福祉、職域、教育等の関係機関や団体で構成される「栗東市自殺対策推進協議会」において、自殺対策に係る計画の協議や承認、計画の進捗状況の検証等を行います。	障がい福祉課
②	「栗東市自殺対策連絡会」の開催	◆庁内の各分野を横断した構成員による「栗東市自殺対策連絡会」を通じ、庁内の部署が連携し、課題や情報を共有することで、全庁的に取り組むことの意識の向上を図ります。 ◆関連事業と連携することで、より効果的な自殺対策の実施を図ります。	障がい福祉課

(2) 市全体でいのちを守るための連携の強化 **重点**

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	制度の狭間を生み出さない包括的な支援体制の構築	◆地域、関係機関、団体、事業所等の連携を強化し、課題を複合的に抱える人や制度の狭間にある人に対し、包括的な支援体制を構築、連携し、悩みや困りごとを抱える人を見逃さず、生きることの支援を行います。	全課
②	地域の連携による支援の推進	◆子どもや高齢者、障がいのある人等が、住み慣れた地域で暮らすことができるように社会資源を整備するとともに、必要なサービスの提供に努めます。 ◆地域における様々な課題を把握し、解決していくために、地域住民と民生委員児童委員、自治会、コミュニティセンター、地域振興協議会、市民活動団体、ボランティア団体、社会福祉法人、NPO団体、社会福祉協議会、行政等が連携し、互いに必要な情報交換や情報共有をすることで、地域の課題を解決する仕組みをつくります。	障がい福祉課 長寿福祉課 子育て支援課 社会福祉課 自治振興課
③	CSW(コミュニティソーシャルワーカー)との連携による支援の推進	◆CSW(コミュニティソーシャルワーカー)と連携し、地域の課題に対する取組を推進します。	社会福祉課
④	市民と行政の協働の推進	◆自殺対策について、市民・NPO団体と行政が協働することで効果や効率性が高まる事業を検討し、推進します。	全課 滋賀いのちの電話等

■栗東市包括的な支援体制のイメージ



※1…公的サービスの提供者としての立場
 ※2…ネットワークの構成員としての立場

施策2 自殺対策を支える人材の育成

いのちを守る自殺対策の推進においては、様々な悩みや生活上の困難を抱える人に対する「気づき」が重要であり、「気づき」のための人材育成の方策を充実させることが求められます。保健・医療・福祉・教育・労働その他の関連領域の方だけでなく、市民に対しても、誰もが早期の「気づき」に対応できるよう、啓発や研修の機会を持つことが重要です。

市職員をはじめ、支援団体や専門職、教職員、市民に対して、いのちの大切さや「気づき」を促すための研修機会の充実を進めることを通じて、自殺対策を支える人材の育成を図っていきます。

(1) 研修機会の充実 **重点**

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	市役所職員に対する研修の開催	<ul style="list-style-type: none"> ◆庁内の窓口業務や相談、徴収業務等の際に、自殺のサインに気づくことができるよう、管理職をはじめ、全庁的に自殺対策を推進していく意識を高めるため、研修を行います。 ◆全庁的に自殺対策を推進する意識の向上を図り、ゲートキーパー研修を継続して行います。 	人事課 ほか
②	防犯組織への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ◆防犯組織に気づき役やつなぎ役としての役割を担ってもらえるよう、自殺対策に関連する資料の配布や啓発を行います。 	危機管理課
③	関係団体に対する研修・啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> ◆健康推進員、民生委員児童委員、ケアマネジャー、薬剤師等に、自殺のサインの気づき役やつなぎ役としての役割を担ってもらえるよう、自殺対策に関連する研修の開催や資料の配布および啓発を行います。 ◆出前講座をはじめとした様々な機会を活用し、ゲートキーパー研修を行います。 	障がい福祉課

施策3 市民一人ひとりの気づきと見守りの促進

いのちや暮らしの危機に陥った場合には誰かに助けを求める、という考えを普及させる取組を通じて、周囲にいるかもしれない、自殺リスクを抱えている人の存在に気づき、必要に応じて支援機関等につなぎ、見守っていくという役割を一人ひとりが意識できるよう、教育活動や広報活動等を通じた啓発を進めることが重要となります。

いのちの大切さやうつをはじめとするこころの病気について学ぶことのできるイベントや講座の開催、リーフレットやホームページ等のメディアを活用した周知など、様々な機会での啓発を進めていきます。

(1) メディア等を活用した普及啓発の実施

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	リーフレットの配布	◆様々な機会を通じて相談窓口一覧を示したリーフレットを配布し、自殺予防と早期発見の啓発を行います。	障がい福祉課
②	広報媒体を活用した啓発の実施	◆市の広報「りっとう」やホームページにて、自殺予防週間（9月10日～16日）・自殺対策強化月間（3月）およびいのちの日（12月1日）等に併せ、自殺対策の情報や相談窓口を掲載し、施策の周知や理解促進を図ります。	障がい福祉課

(2) 様々な分野と連携した普及啓発

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	「こころの健康づくり講演会」の実施	◆うつ病をはじめとするこころの病気の予防、ストレスへの対処法、早期発見、早期治療や対応についてのこころの健康づくり研修会を開催し、こころの健康づくりに関する啓発を行います。	健康増進課
②	文化祭・ふれあい交流活動を通じた普及啓発	◆文化祭等ふれあい交流活動を通じて、差別のない暮らしやすい地域づくりを推進することで、市民一人ひとりが、いのちや人権の大切さを学び、自殺対策への理解を深めます。 ◆さらに多くの人に参加してもらえよう、工夫して普及啓発に取り組みます。	人権政策課
③	人権・同和教育と啓発の推進	◆「違い」を多様性として認め合い、自殺を生み出さない、誰もが「生きやすい」社会づくりを目指して、地域・学校・園・家庭・事業所における人権・同和教育と、広く啓発活動に取り組みます。	学校教育課 人権教育課 人権政策課 商工観光労政課 幼児課
④	男女共同参画社会の推進における普及啓発	◆男女共同参画に関する各種イベントや市ホームページ等を活用し、ドメスティックバイオレンスに関する支援体制の啓発・周知を行う際にあわせて自殺対策に関連する情報提供に努めます。	自治振興課 子育て支援課

施策4 子ども・若者に関する支援

子ども・若者を取り巻く環境は常に変化し続けています。昨今では暮らし方や働き方が多様化しているほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大といった社会環境の変化もあり、子ども・若者だけでなく、その家庭環境も複雑化・多様化しています。このような中、居場所を失う子どもや、自分自身では対応・解決できないような大きな問題に直面する子ども・若者が増加することが予想されます。

その際に、子ども・若者自身が問題を抱え込むことなく、信頼できる身近な大人に相談し、助けを求めることができる能力を育むとともに、安心して過ごすことができる居場所づくりを推進します。

また、子どものSOSのサインに気づき、受け止めることができるよう、子ども・若者と接する機会の多い人に対する人材育成を図ります。

(1) 相談しやすい・過ごしやすい環境づくり

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	ひとり親家庭への相談業務	<ul style="list-style-type: none"> ◆ひとり親家庭福祉推進員の配置や母子福祉のぞみ会への支援、民生委員児童委員、主任児童委員や福祉団体等との連携により、ひとり親家庭への相談体制の充実を図ります。 ◆母子・父子自立支援員を設置し、ひとり親家庭の自立に向け、相談や就職の情報提供等を行います。 ◆相談者一人ひとりの状況に応じ、必要な支援につなげます。 	子育て支援課
②	図書館の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆読書を通じて生きる喜びに出会えるような資料を収集、提供します。 ◆学校に行きづらいと思っている子ども達にとって、図書館が「安心して過ごせる居場所」となるよう、図書館機能の充実、利用促進に努めます。 	図書館
③	家庭・地域・学校の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ◆家庭や地域において、様々な福祉課題について理解を深める学習機会を充実させ、自殺や自殺リスクの発見、対応についての理解を促進します。 	学校教育課

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
④	親子のふれあい、親同士のつながりの促進	◆親子のふれあい、親同士のつながりのため、各コミュニティセンターを会場に社会教育重点分野事業の「子育て」をテーマに講座を開催します。	生涯学習課
⑤	地域子育ての支援	◆子育て中の保護者が集い、学習や交流できる場を提供することで、子育てに伴う負担軽減や孤立防止を図るとともに、危機的状況にある保護者を発見し、早期の対応につなげます。	幼児課 子育て支援課

(2) こころの健康・からだの健康づくりの推進

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	いのちの大切さを学ぶ教育	◆幼少期から相談することの大切さを理解し、悩みやストレスに対処できるようになるための学習を推進していきます。 ◆将来、悩みや課題を抱えた際に相談ができるよう学習を推進します。	学校教育課 幼児課
②	学校や地域における学習機会の充実	◆家庭や地域において、様々な福祉課題について理解を深める学習機会を充実させ、自殺リスクの発見、対応についての理解を促進します。	学校教育課
③	青少年の健全育成	◆少年センターや少年補導委員による街頭補導活動、社会を明るくする運動や青少年育成市民会議事業の展開を行います。 ◆自然体験学習センターにて、自然の中で集団生活と宿泊研修を通じて心豊かで明るくたくましい青少年の育成を図ります。	生涯学習課

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
④	児童生徒支援室設置事業	◆不登校を含め課題を抱えた児童生徒は、本人自身のみならず、その家庭も様々な問題や自殺リスクを抱えている可能性もあります。そうしたリスクに対して、児童生徒の家庭の状況にも配慮した上でスクールカウンセラーや専門相談員と連携し、問題解決につなげます。	学校教育課
⑤	学校におけるこころの健康づくり推進体制の整備	◆心身の問題を抱える生徒や保護者と関わる機会が多い児童生徒支援主任等に対し、子どものこころの健康に関する研修を行います。	学校教育課
⑥	放課後子ども教室	◆小学校の体育館やコミュニティセンター等を活用し、地域の多様な人々の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流等に取り組みます。	生涯学習課
⑦	児童館の運営	◆放課後等の居場所として、子ども達に健全な遊びの場や機会を提供します。また、長期休暇中において活動を行い、仲間づくりを通じ社会性・創造性・思いやりのこころを育みます。	子育て支援課
⑧	学校、園等における食育の推進	◆食生活に問題があり、生活習慣病等に罹患する人には、日常生活上の困難を抱えていることがあるため、本人や家族等と対面で対応する機会を活用し、問題の早期発見・早期対応を図ります。 ◆乳幼児期からの健康な心身の育成の啓発と推進に努めます。	小中学校 幼稚園 幼児園 保育所 こども園
⑨	家庭および養育環境の支援	◆家庭児童相談室を設置し、18歳未満の児童に関する諸問題（養護・非行・虐待・障がい・健全育成等）について、相談・指導・助言を行い、必要に応じて、滋賀県中央子ども家庭相談センターや教育委員会等の関係機関との連携を図り、適切な支援を行います。	こども家庭センター

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
⑩	発達支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆子育ての悩みや困難の解決に向けて、発達支援事業や発達相談による保護者の負担や不安の解消に取り組み、育児うつや自殺等のリスク軽減に努めます。 ◆また家庭での適切な支援につなげることで、発達障がいのある幼児・児童生徒の二次障害（自殺リスク）の予防を図ります。 ◆発達相談を受けた方と、たんぽぽ教室・幼児ことばの教室を修了した方を対象としたペアレントトレーニングを実施し、保護者の不安解消を図ります。 	発達支援課

(3) SOS の出し方等、学校教育の推進 **重点**

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	SOSの出し方に関する教育の推進	◆学校において、いのちや暮らしの危機に直面したとき、誰にどうやって助けを求めればよいかの具体的かつ実践的な方法を学ぶと同時に、つらいときや苦しいときには助けを求めてもよいということを学ぶ教育を推進します。	学校教育課
②	児童生徒、教職員に対する普及啓発の推進	◆研修等の資料として相談先一覧等のカードやリーフレットの配布を行い、教職員自身ならびに児童生徒向けの支援策の普及啓発を徹底するとともに活用を図ります。	学校教育課
③	教職員に対する研修の推進	◆教職員向けに援助希求的態度（SOSの出し方等）を養い、自殺リスクを抱えている子どもへの支援に関する教育につなげます。	学校教育課
④	教職員向けゲートキーパー研修の開催	◆児童生徒と日々接している教職員に対し、SOSのサインについて、いち早く気づき、どのように受け止めるか等についての理解を深めるため、研修を開催します。	学校教育課

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
⑤	いじめ防止対策事業	<p>◆いじめは児童生徒の自殺リスクを高める要因の1つであり、いじめを受けている児童生徒の早期発見と対応を行うだけでなく、いじめを受けた子どもが周囲に助けを求められるよう、SOS の出し方の教育を推進することで、児童生徒の自殺防止につなげます。</p> <p>◆個別支援時に、相談カードを児童生徒に配布することで、いじめにあった際の相談先の情報等を周知することにつなげます。</p>	学校教育課

(4) 児童生徒・教職員の自殺リスクの軽減

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	いじめ防止に向けた啓発	◆児童生徒やその保護者、教職員に対し、教育活動や研修等を通して、いじめを防止することの重要性に関する啓発を図ります。	学校教育課
②	道徳教育の推進	◆道徳教育を通じ、子どもの人格の基盤を養い、現実の困難な問題に主体的に対処できる力の育成につなげます。	学校教育課
③	教職員のメンタルヘルスの推進	<p>◆教職員の過労や長時間労働が問題となる中で、研修により、メンタルヘルスの状態を客観的に把握し、必要な場合には適切な支援につなげる等の対応を取る等について理解を深めます。</p> <p>◆労働安全衛生法に基づき、学校職員等のストレスチェックを実施し、メンタル不調の未然防止を図るとともに、学校や教職員の業務の見直しを推進し、教職員の多忙化解消につなげます。</p>	学校教育課

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
④	学校サポート支援員事業	◆様々な課題を抱えた児童生徒自身、およびその保護者等が自殺リスクを抱えている場合に備え、スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携を深め、児童生徒や保護者の自殺リスクの軽減を図ります。	学校教育課

施策5 壮年期・働き世代に関する支援

壮年期・働き世代の多くは労働者であり、過重労働、職場の人間関係、経営不振、社会情勢等様々な要因で悩みを抱え、心身の健康を損ないやすいとされています。

近年では、被雇用者の職場におけるパワーハラスメントや長時間労働が原因となる自殺の発生もあり、自殺リスクを生まない職場環境の整備が求められています。

本市では、職場におけるメンタルヘルス対策や長時間労働・ハラスメント対策、企業経営に関する相談等を通じ、壮年期・働き世代が安心して働くことのできる環境づくりを進めていきます。

(1) 職場におけるメンタルヘルスの充実

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	メンタルヘルス対策の促進	◆市内事業所の経営者や職場の健康管理の担当者などを対象にメンタルヘルスに関する取り組みを関係機関と連携して行うなど職場におけるメンタルヘルス対策を促進します。	商工観光労政課 健康増進課 障がい福祉課 滋賀労働局 ほか
②	市職員に対するメンタルヘルス研修の実施	◆メンタル不全の兆候のある職員に対して相談窓口の開設、またメンタルヘルス研修を毎年階層別を実施することで、全庁的に自殺対策を推進するためのベースとします。	人事課

(2) 働きやすい環境づくり **重点**

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	長時間労働の是正	<ul style="list-style-type: none"> ◆過労死、過労自殺がなく、仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる社会の実現のための対策を推進します。 ◆滋賀労働局等と連携し、セミナーや研修を開催する等、関連する法制度等の周知啓発を図ります。 ◆企業訪問をする推進班員の技能向上にむけ、学習機会を提供します。 	商工観光労政課
②	労務相談	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業主を対象に、雇用する労働者の休業・雇用問題・年金相談、労使間のトラブル、労働条件の整備等の相談に応じます。 	商工観光労政課 大津労働基準監督署
③	ハラスメント防止の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ◆職場における様々なハラスメント対策として、滋賀労働局等関連機関と連携し、セミナーや研修の開催を通じて関連する法制度等の周知啓発を図ります。 	商工観光労政課

施策6 ハイリスク者への支援

自殺行為に至る前にはうつ状態であると言われていています。また、自殺未遂者は再度の自殺を試みることもあり、場合によっては既遂に至る恐れがあります。

この他にも、生活困窮者、高齢者の中でも退職による生活苦や介護疲れ、身体疾患に悩んでいる人、アルコールや薬物依存症などの精神障がいがある人など、自殺に至るリスクの高い問題を抱えている人がいます。

将来的に自殺を企図する可能性のある問題や悩みを抱えた自殺のハイリスク者を早期に発見できるよう、関係機関との情報の共有を図り、迅速かつ継続的な支援に努めます。

(1) 自殺未遂者の再企図防止

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	湖南いのちサポート相談事業との連携による自殺未遂者支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◆自殺企図により救急搬送された患者およびその家族を対象に、同意に基づき、草津保健所と市等が連携して相談支援を行う等積極的に介入することで、再び自殺を図ることを防止するとともに、その家族の辛さを傾聴してこころの負担の軽減に努めます。 ◆市内の支援者と未遂者支援のあり方について検討を行います。 	障がい福祉課 草津保健所 ほか
②	自殺未遂者の再企図防止に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆医療機関等から適切な相談支援機関につないでいくよう支援し、自殺の再企図防止に努めます。 	障がい福祉課 草津保健所 ほか

(2) 生活困窮者等・障がい者・高齢者への支援

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	生活困窮者への支援	◆「生活困窮者自立支援法」に基づく様々な支援を実施し、関係機関や民生委員児童委員、近隣住民等と連携し、生活困窮者を支える仕組みづくりに取り組みます。	社会福祉課
②	生活困窮者自立相談支援	◆生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずるもので、その人の状態に応じて個別に検討し、経済的な自立のみならず、日常生活における自立や社会生活における自立を支援します。	社会福祉課
③	就労支援	◆就労支援と自殺対策事業とを連動、連携させることにより、生きることを支援します。 ◆働く意欲がありながら、就職することに困難を抱えている人に対し、保健・福祉・教育・生活等他の自殺対策事業と連携し、個々のケースに応じた支援を行います。	商工観光労政課
④	障がいのある人に対する理解の促進	◆自殺予防の啓発とあわせて精神疾患や精神障がいについての理解の推進を図り、障がいのある人と社会のつながりを強くし、障がいのある人を孤立させない環境をつくります。	障がい福祉課
⑤	障がいのある人の地域生活の基盤づくり	◆相談等の各種支援を通じ、障がいのある人の抱える様々な問題に気づき、適切な支援先へとつなげます。	障がい福祉課
⑥	障がいのある人の就労支援	◆就労支援を通じて、仕事以外の問題にも気づき、必要に応じて適切な支援先につなげます。	障がい福祉課

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
⑦	高齢者の総合相談・支援の実施	◆高齢者やその家族、地域団体等から、高齢者の生活全般（福祉、医療、介護等）に関する相談支援体制を充実します。	長寿福祉課
⑧	生活困窮者等に対する相談窓口の充実	◆生活困窮者等の関連窓口を充実させるために、様々な相談事業を実施するほか、生活上の課題に関連する相談に対応できるような連携体制を整えます。	社会福祉課
⑨	滞納金の徴収担当職員に対する意識啓発等の実施	◆市税をはじめとした滞納金の納付相談に応じる職員がゲートキーパー研修を受講するなどによって、自殺のリスクを抱えた滞納者を早期に発見し、支援へとつなげる体制を強化します。また、相談対応の際にリーフレットを配布する等、相談先情報の周知を図ります。	障がい福祉課
⑩	生活保護に関する相談	◆相談者やその家族が抱える問題を把握し、必要に応じて適切な支援先につなげます。	社会福祉課
⑪	各種納付相談	◆税金等の納付について、生活面で困難な状況にある人が随時相談できる窓口を設けています。 ◆各種納付相談を「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、様々な支援につなげられる体制に取り組みます。 ◆年金未納者に対し、免除制度の周知を図り、相談状況によっては様々な支援につなげます。	税務課 保険年金課
⑫	相談を通じた生きづらさ解消の支援の実施	◆生活困窮者支援に基づく相談、また社会福祉協議会、民生委員児童委員、自治会等による地域連携により、地域福祉に関する個別課題の解決を図り、生きづらさを感じる人への支援を行います。	社会福祉課

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
⑬	成年後見制度利用支援事業	◆判断能力が十分でない方等が地域で安心してその人らしく生活できるよう、成年後見制度の利用支援を行います。	障がい福祉課 長寿福祉課

(3) 女性への支援

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	女性相談（DV相談等）の実施	◆電話相談や来所相談を通じて、家庭内や男女間の問題（離婚問題やDV被害等）等の悩みや困り事を受け止め、一緒に考えます。	子育て支援課 ほか
②	母子保健の推進	◆妊娠の届出、乳幼児健康診査等の機会を通じて支援の必要な家庭を把握し、必要に応じて関係機関と連携を図り、安心して妊娠、出産、子育てができるよう支援します。	こども家庭センター

施策7 生きることの支援

自殺においこまれる危険性が高くなるのは、「生きることの促進要因」よりも、「生きることの阻害要因」が上回った時です。そのため、「生きることの阻害要因」を減らすための取組だけでなく、「生きることの促進要因」を増やすための取組をあわせて行い、自殺リスクを低下させる必要があります。

そのため、本市では引き続き「生きることの促進要因」を増やすための取組と「生きることの阻害要因」を減らすための取組を車の両輪として、様々な取組を推進します。

(1) 生きることの促進要因を増やす取組

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	ふれあいの場づくり	◆身近なところで気軽に立ち寄り、語りあえる場づくりを進めます。子育て世代や高齢者、障がいのある人、認知症の人等が孤立することなく、日常的なつながりが持てる場づくりを推進します。	ひだまりの家 子育て支援課 幼児課 学校教育課 生涯学習課 長寿福祉課 障がい福祉課
②	「栗東市高齢者の生きがいと健康づくり事業」の推進	◆高齢者の生きがいと健康づくり活動の活発化、および参加者同士の交流の場となり、社会参加が促進されるよう、高齢者自らの企画による「栗東市高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」を実施します。	長寿福祉課
③	生涯スポーツ等の普及	◆高齢者一人ひとりの体力や年齢、目的に応じて楽しむことができるレクリエーションや軽スポーツ、生涯スポーツの普及・支援を図るとともに、生涯スポーツ推進体制の強化を図ります。	スポーツ・文化振興課

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
④	健康で生きがいのあ る暮らしの実現	◆いきいき百歳体操を通じ、幸福感・健康感の向上、ソーシャル・キャピタルの醸成を図り、健康づくり・生きがいづくりを推進します。	長寿福祉課
⑤	世代間交流の推進	◆子育てサークルや民生委員児童委員、自治会、市民活動団体等との様々な機会を通じた世代間交流活動を促進します。	子育て支援課 幼児課 生涯学習課 自治振興課
⑥	老人クラブ活動への 支援	◆高齢者の社会貢献活動、地域支援活動への参画を促すとともに、健康づくり・介護予防活動の充実を図り、老人クラブへの支援を進めます。	長寿福祉課
⑦	高齢者のボランティア活動等への参加促進と活動団体の育成・支援	◆高齢者のボランティア活動や社会参加への契機につながる介護支援ボランティア制度「いきいき活動ポイント事業」を実施します。 ◆社会福祉協議会や地域団体、ボランティア団体等の連携により、効果的な活動が展開されるようネットワークづくり等を進め、高齢者が地域活動やボランティア活動等に気軽に参加しやすい環境づくりに努めます。	長寿福祉課
⑧	高齢者の就労の機会 づくり	◆長年の人生の中で培ってきた経験や優れた能力、技能を持つ高齢者が自己の能力を活かした就労の機会を得られるよう、また、社会参加による生きがいづくりにつながるよう、シルバー人材センターの取組に対して支援を行います。	商工観光労政課
⑨	国民年金制度の周知	◆無年金者に対して、年金受給の資格期間が短縮されたことを周知し、受給につなげるにより生活の安定を図ります。	保険年金課

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
⑩	後期高齢者医療制度の周知	<ul style="list-style-type: none"> ◆対象者が高齢者であることの特徴を理解し丁寧な説明と聞き取りを行い、制度の周知に努めます。 ◆保険証、限度額適用認定証の交付時や保険料の納付相談時に、生活状況や体調面の聞き取りを行い、自殺のリスクの発見に努めます。また、必要に応じて関係機関に適切につながります。 	保険年金課
⑪	福祉医療費助成制度の周知	<ul style="list-style-type: none"> ◆制度についての周知を図り、対象者を受給へとつなぐことで、病院受診時の自己負担を軽減し、生活の安定につなげます。 ◆窓口対応の中で、医療費の支払や病気・障がいの中で相談があれば関係課へつなげます。 	保険年金課
⑫	国民健康保険制度の周知	<ul style="list-style-type: none"> ◆制度についての周知を図るとともに、保険証、限度額適用認定証の交付時や保険料の納付相談時に、生活状況や体調面の聞き取りを行い、自殺のリスクの発見に努めます。また、必要に応じて関係機関に適切につながります。 	保険年金課
⑬	高齢者の生きがいづくりと社会参加・参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆はつらつ教養大学や社会教育事業等の機会を提供し、高齢者の生きがいづくりや健康増進を推進します。 ◆高齢者が地域社会の担い手として活動する重要な場となっている老人クラブ活動を支援します。 	生涯学習課 長寿福祉課
⑭	当事者団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> ◆当事者団体への支援を行うとともに、必要な人に活用の周知を図ります。 	障がい福祉課
⑮	交通安全運動の普及徹底	<ul style="list-style-type: none"> ◆交通安全教室を通していのちの大切さを伝えます。 	土木交通課

(2) 生きることの阻害要因を減少させる取組

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	人権いろいろ相談の実施	◆人権擁護委員による「人権いろいろ相談」を通じ、人権に関わる悩みや不安を和らげます。	人権政策課
②	疾病の予防	◆健（検）診の受診を促進し、生活習慣病やがん（大腸、胃、肺、子宮、乳）を早期発見することで、早期治療につながり重症化を予防するとともに、自身の健康管理につなげます。	健康増進課 保険年金課
③	自立支援医療の給付	◆更生医療・育成医療 身体障がいのある人（児童）の障がいを除去し、生活能力を得るための医療費の給付を行うとともに、制度の周知に努めます。 ◆精神通院医療 通院による精神医療を継続的に必要とする人に対し、精神通院医療の支給を行うとともに制度の周知啓発に努めます。	障がい福祉課
④	保険制度の適正な運営	◆税務課と連携を図り、資格者証対象者についても必要な医療が受けられるように健康的な生活の基盤の安定につなげます。	保険年金課 税務課
⑤	良質な住宅の維持・提供	◆生活困窮や低収入等の課題を抱える住宅困窮者に対し、公営住宅等を住宅セーフティネットとし、居住環境を提供します。	住宅課
⑥	防犯環境の整備	◆犯罪に巻き込まれた被害者、加害者とその家族は、事件後自殺のリスクが高くなると考えられるため、防犯環境の整備を通じて、犯罪を予防することで、自殺リスクの軽減に努めます。	危機管理課
⑦	消費生活に関する相談	◆消費生活に関する相談をきっかけに、必要に応じて、専門相談機関への案内により自殺対策に関連する支援につなげます。	自治振興課

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
⑧	生活環境のトラブルに関する相談	◆悪臭や騒音等の生活環境に関するトラブルの背景には、自殺の要因ともなりえる近隣関係の悩みやトラブル、精神疾患の悪化等が関連している場合もあるため、公害や環境に関する市民からの苦情・相談等を通じ、自殺リスクの早期発見・対応に努めます。	環境政策課
⑨	外国人住民への支援	◆外国人住民への支援をきっかけに、必要に応じて、専門相談機関への案内により自殺対策に関連する支援につなげます。	自治振興課
⑩	適正な課税・納税相談の実施	◆期限内に税金の納付がない納税者は、生活面で深刻な問題を抱えている等、困難な状況にある可能性が高いため、納税相談を「生きることの包括的な支援」の1つとして、様々な支援につなげられるよう対応に努めます。	税務課
⑪	効率的な総合窓口業務の実施	◆戸籍・住民登録(DV等支援措置)の際に本人の話に傾聴することで、問題の早期発見・早期対応につなげます。 ◆相談先を迷っている人の主訴を的確に判断した上で、相談部署に案内します。	総合窓口課
⑫	地域振興協議会等との連携による地域福祉活動の推進	◆地域振興協議会等と連携し、活動支援を行うことを通じて小学校区単位の市民活動への参加を促進し、地域交流の活性化を図ることで、自殺リスクの低減を推進します。	自治振興課
⑬	認知症サポーターの養成	◆認知症についての正しい知識をもち、認知症の人や家族を応援する認知症サポーターを育成します。	長寿福祉課

(3) 遺族に対する支援

No.	事業名	施策・事業内容	担当課 関係機関
①	遺族への支援	◆消防署や関係機関からの連絡を受け、庁内関係課や関係機関と連携して、自死遺族の思いや要望により、自死遺族への情報提供等を行います。	障がい福祉課 滋賀県立精神保健 福祉センター ほか
②	遺族の支援に関する普及啓発	◆遺族の支援に関し、ゲートキーパー研修での紹介や病院、警察等の関係機関を通じた普及啓発を行います。	障がい福祉課